

# 解答プリント「中学社会・歴史的分野」

## ■発展プリント

### 9 明治維新

【評価の観点】 ㊦：思考・判断・表現 ㊦：技能 ㊦：知識・理解

解答例	解説
<p>㊦ (1) 4条 関税自主権がない</p> <p>㊦ 6条 領事裁判権を認めている（治外法権を認めている）</p> <p>㊦ (2) ア</p> <p>㊦ (3) 国内で南北戦争がおこっていたから。（17字）</p>	<p>㊦ (1) 4条 近代国家において、関税の税率は自主的に決める権利(関税自主権)があるとされているが、日米修好通商条約では国と国との話し合いにより決めるという不平等なものであった。</p> <p>6条 アメリカ人が日本で犯した犯罪は日本の法・裁判で裁くことができず、アメリカ領事（外交官）がアメリカの法にもとづいて裁判を行うとしている。そのため、後に問題となるノルマントン号事件などがおこることになった。</p> <p>(2) 他の4国とは、イギリス、オランダ、フランス、ロシアのことである。1858年に、日蘭修好通商条約、日露修好通商条約、日英修好通商条約、日仏修好通商条約が結ばれた。これらの条約は安政の五か国条約とよばれている。</p> <p>(3) アメリカでは、奴隷問題、貿易政策、政治上のちがいから、南部と北部の対立が深まっていた。1860年、北部出身のリンカーンが大統領に当選すると、南部諸州がアメリカ連合国を結成し、合衆国から離脱して、1861年に南北戦争が始まった。戦争により日本との貿易額は激減し、そのかわりに、中国に拠点をもっていたイギリスが日本との貿易を拡大させた。</p>
<p>㊦ (1) イ→ア→エ→ウ</p> <p>㊦ (2) ア</p> <p>㊦ (3) B</p>	<p>㊦ (1) 明治新政府は、まず新しい政治の方針として五箇条の御誓文を發布した（イ、1868年3月）。次に、近代国家としての支配体制に変えるために版籍奉還（ア、1869年6月）を行ったが、従来の体制とあまり変わらず効果がなかったために、廃藩置県（エ、1871年7月）を断行し、中央集権国家の基礎を築いた。その後、富国強兵政策の1つとして、近代的な軍隊をつくり、国民皆兵をめざして徴兵令（ウ、1873年1月）を出し、20歳以上の男子に兵役の義務を課した。</p> <p>(2) イ 1879年に地図中にCで示した琉球藩を、軍事力を背景として廃し、沖縄県を置いた。これを琉球処分とよんでいる。</p> <p>ウ Yの朝鮮と1876年に結んだ日朝修好条規は朝鮮にとって不利な内容の不平等条約である。</p> <p>エ 開拓使が設置されたのは北海道である。</p> <p>(3) シュムシュ島以南の千島列島全島を日本領とした。</p>